

今号は、6月定例会と、第1回臨時会の
あらしをお知らせします。

【6月定例会の審議結果】

平成24年6月定例会は、6月7日(木)から6月25日(月)までの19日間にわたって開かれました。
今定例会では、市長から議案8件、議員から議案2件、意見書1件、又請願2件、陳情1件が提出され、審議しました。
※会派・議員別の議案の採決結果は10ページをご覧ください。

議員提出議案

- 和光市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】
市長の事務分掌の見直しに伴い、常任委員会の所管を変更するものです。
- 和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて【原案可決】
議会の効率的かつ明確な運営を図るため、議員の議場における発言場所に質問席を加えるものです。

意見書

議員から提出された意見書案1件を可決し、関係機関へ送付しました。

- 東日本大震災で発生した瓦礫の早期処理に関する意見書【原案可決】
大震災から1年が過ぎた今も、大量の瓦礫が、被災地の復旧・復興の大きな障害となっています。早急に広域処理の在り方について多角的な検討を行い、被災地域に山積みされた瓦礫処理を加速させるよう強く要請します。
1. 瓦礫の処理については、受け入れる地方自治体の実情を踏まえて、国が主体となって国の責任のもとに進めること
2. 瓦礫の処理の安全性については、国が責任を持って安全基準を示し、国民が理解できるよう十分な説明を行うこと
3. 瓦礫の処理に必要な経費については、国が全て負担すること

第1回臨時会の審議結果

5月28日(月)に平成24年第1回臨時会が開催され、市長から報告3件、議案5件が提出され、審議しました。

専決処分承認を求めるとについて

- 和光市税条例の一部を改正する条例【承認】
- 和光市都市計画税条例の一部を改正する条例【承認】

了が見込めなくなりました。第二・第三中学校体育館耐震補強工事設計業務委託事業は、第二中学校体育館の構造難易度が高く、判定委員会の審査に日数を要し、年度内の完成が見込めなくなりました。

【用語解説】

※繰越明許費(りこいめいきよひ) 何らかの事情で年度内に支出が終わらない見込みとなる経費について、予算で限度額を定めることにより、翌年度に限り繰越して使用できる経費。
※事故繰越(じこりこい) 避けたい事故によって当該年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰越して使用すること。

報告事項

繰越明許費繰越しの報告について
●一般会計
平成23年度予算のうち、諏訪越四ツ木線跨線橋上部工工事委託事業、1億5,923万8千円などの5事業を、翌年度に繰越しました。

平成24年度各会計補正予算

平成23年度下水道事業特別会計において、歳入が歳出に不足することから、24年度一般会計の歳入を繰上げて、23年度下水道事業特別会計の不足分に充てるものなどです。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	6,034万2千円	214億9,434万2千円
下水道事業特別会計	3,034万2千円	12億3,207万6千円

平成24年度各会計補正予算

●一般会計【原案可決】

歳入歳出予算にそれぞれ5,547万4千円を増額し、総額を215億4,981万6千円としました。

主な内容は、市の中央エリアに地域包括支援センター等(高齢者と障害者の共生型施設)を新設するため、3,300万円の増額、市内事業者のPRを目的とした(仮称)和光市暮らしの便利帳の作成のため1,497万3千円の増額などです。



●下水道事業特別会計【原案可決】

歳入歳出予算にそれぞれ156万2千円を増額し、総額を12億3,363万8千円としました。これは、

下水道使用料の誤徴収に伴う還付不能金返還金、過誤納還付金、及び過誤納還付加算金を増額補正するものです。

平成24年度補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	5,547万4千円	215億4,981万6千円
下水道事業特別会計	156万2千円	12億3,363万8千円

人事案件

固定資産評価員の選任について【同意】
鈴木知子氏を選任することに同意しました。

報告事項

繰越明許費繰越しの報告について
●一般会計
平成23年度予算のうち、諏訪越四ツ木線跨線橋上部工工事委託事業、1億5,923万8千円などの5事業を、翌年度に繰越しました。

平成24年度各会計補正予算

平成23年度下水道事業特別会計において、歳入が歳出に不足することから、24年度一般会計の歳入を繰上げて、23年度下水道事業特別会計の不足分に充てるものなどです。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	6,034万2千円	214億9,434万2千円
下水道事業特別会計	3,034万2千円	12億3,207万6千円

6月定例会の
主な議案

和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

簡素で効率的な行政組織の構築を目指し、市長の権限に属する事務の分掌を見直すため、必要な改正を行うものです。
※改正後の組織については広報わこう4ページ「8月1日から市役所の組織が変わります」をご覧ください。

和光市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

経営許可等の基準を和光市の地域特性を考慮したものとするため、環境審議会の審議を経て、改正を行うものです。
●経営者の基準を、宗教法

人、公益社団法人及び公益財団法人で市内事務所設置要件を「5年以上有するもの」とする。

●設置場所の基準を、公園、学校、保育所、病院その他の公共施設、住宅及び「個人又は法人その他の団体が所有する事務所又は事業所」から100メートル以上離れていることとする、などです。

和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律(平成24年法律第17号)の施行に伴う改正を行うものです。

●年金所得以外の所得を有しなかった者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合、申告書の提出を不要とする。
●東日本大震災により、住

宅が滅失し、又は通常の修繕によつては原状回復が困難な損壊をしたことによつて居住の用に供することができなくなった居住用財産について、その居住用財産の敷地の譲渡所得の特例に係る譲渡期限を現行の3年間から7年間に変更し、平成30年12月31日までとする、などです。

和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

地方税法の一部を改正する法律(平成23年法律第120号)の施行に伴い、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、被災居住用財産の敷地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例となる譲渡期限を3年から7年に延長するものです。

議員提出議案

- 和光市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】
市長の事務分掌の見直しに伴い、常任委員会の所管を変更するものです。
- 和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて【原案可決】
議会の効率的かつ明確な運営を図るため、議員の議場における発言場所に質問席を加えるものです。

意見書

議員から提出された意見書案1件を可決し、関係機関へ送付しました。

- 東日本大震災で発生した瓦礫の早期処理に関する意見書【原案可決】
大震災から1年が過ぎた今も、大量の瓦礫が、被災地の復旧・復興の大きな障害となっています。早急に広域処理の在り方について多角的な検討を行い、被災地域に山積みされた瓦礫処理を加速させるよう強く要請します。
1. 瓦礫の処理については、受け入れる地方自治体の実情を踏まえて、国が主体となって国の責任のもとに進めること
2. 瓦礫の処理の安全性については、国が責任を持って安全基準を示し、国民が理解できるよう十分な説明を行うこと
3. 瓦礫の処理に必要な経費については、国が全て負担すること

第1回臨時会の審議結果

5月28日(月)に平成24年第1回臨時会が開催され、市長から報告3件、議案5件が提出され、審議しました。

専決処分承認を求めるとについて

- 和光市税条例の一部を改正する条例【承認】
- 和光市都市計画税条例の一部を改正する条例【承認】

了が見込めなくなりました。第二・第三中学校体育館耐震補強工事設計業務委託事業は、第二中学校体育館の構造難易度が高く、判定委員会の審査に日数を要し、年度内の完成が見込めなくなりました。

【用語解説】

※繰越明許費(りこいめいきよひ) 何らかの事情で年度内に支出が終わらない見込みとなる経費について、予算で限度額を定めることにより、翌年度に限り繰越して使用できる経費。
※事故繰越(じこりこい) 避けたい事故によって当該年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰越して使用すること。

報告事項

繰越明許費繰越しの報告について
●一般会計
平成23年度予算のうち、諏訪越四ツ木線跨線橋上部工工事委託事業、1億5,923万8千円などの5事業を、翌年度に繰越しました。

平成24年度各会計補正予算

平成23年度下水道事業特別会計において、歳入が歳出に不足することから、24年度一般会計の歳入を繰上げて、23年度下水道事業特別会計の不足分に充てるものなどです。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	6,034万2千円	214億9,434万2千円
下水道事業特別会計	3,034万2千円	12億3,207万6千円

6月18日(月)

1 精神障害者の自立支援策推進を

赤松祐造 (新しい風)

質問▼精神障害者の親亡きあとの支援策、グループホーム設置は市が主体を持って推進していただきたい。取り組みを伺う。

保健福祉部長▼今年度は認知症のグループホームと身体障害者のケアホームを丸山台に設置します。精神障害者のグループホームは来年度に別棟に設置し、設計には利用者の意見を反映させていきます。

このほか、新設小学校建設、北インター土地区画整理事業、和光市民憲章と緑地保全、循環バス運行改善、広報の告知力アップ、スポーツ振興策、生活道路ゾーン30などの質問をしました。

2 東日本大震災で発生した瓦礫の受け入れを

田上安男 (緑風会)

質問▼現在、処分できずに集積されたままになった大量の瓦礫が、被災地の復旧・復興の大きな障害となっている。日本中で分担して処理しなければ、東北の復旧・復興はますます遅れるばかりである。和光市も瓦礫の受け入れについて協力すべきと考えるが、市の取り組みを伺う。

市民環境部長▼焼却場の処理能力に余力がないこと、及び市独自の最終処分場を所有していないことから「受け入れたいが受け入れがたい」と県に回答しました。

市長▼前向きに考えたいが、最終処分場の見通しが立たず難しい状況です。このほか、市民参加の防災訓練、防災リーダーの養成などの質問をしました。

3 節電対策として街路灯のLED照明化を

駒井政公 (新しい風)

質問▼光の拡散性で問題のあったLED照明も技術改善が進み、節電のため従来の水銀灯型に比べ電力使用量が少なく、寿命の長いLED照明灯と交換する自治体が増えて来たが、経費節減からも当市の考えを伺う。

建設部長▼現在一部の市道で設置しています。また、メーカーが生産を中止し、蛍光灯型照明灯の部品入手ができなくなり、本年度から蛍光灯型照明灯の修繕に際してLED照明機器へ変更することとしました。価格が従来器具に比べ3倍以上になるため、老朽化したものから順次交換していきます。このほか、最近完了した工事の工事監理内容などの質問をしました。

4 通学路の安全総点検の実施状況と改善箇所への対応は

待鳥美光 (新しい風)

質問▼全国で登校中の児童が巻き込まれる交通事故が多発し、安全対策が急がれる。埼玉県で実施した安全総点検の当市における結果と対応、保護者や地域との連携について伺う。

教育長▼和光市における改善対象箇所は49カ所、内23カ所は対応済みです。歩車道の区別がない、幅員が十分でない箇所も多いですが、すぐには改善が難しいのが実情です。通学路の工事等については必ず事前に通知しています。改善要望への対応や回答は統一的形式で行い、保護者との連携を図っていきます。このほか、協働推進、公園サポーター制度、災害時要援護者対策、成年後見制度、武道館の利用などの質問をしました。

5 北口駅前広場修景計画に草間弥生の作品を

吉田武司 (緑風会)

質問▼市民の方から、街づくりのコンセプトとして世界的に評価が高い、草間弥生の作品を和光市に置くことができるかという提言があった。草間弥生の作品は、水玉と網模様をモチーフにした幻想的な絵画や水玉模様の南瓜が代表的な作品である。草間弥生の作品を展示できるということは、和光市のシンボル・モニュメントにもなりえるのではないかと考えるが、いかがか伺う。

建設部長▼今回いただいた提言については、実施設計を作成していく中で検討していきます。このほか、小学校建設、通学路安全点検、消防団などの質問をしました。

6月19日(火)

6 図書館の運営について民間委託の再検討を

金井伸夫 (和光市政を改革する会)

質問▼昨年教育委員会では直営とするを市長に報告している。民間委託との比較検証が不十分。図書館協議会の会議録では他自治体の例で民間委託した場合の削減額など疑問が多い。再検討すべきではないか。

教育部長▼図書館協議会の会議録が作成誤りであったことをこの場でお詫びします。当時教育委員会は図書館の運営形態として現行の直営を継続し、コスト削減とサービス向上を図り、市民が期待するサービスの提供に努めて行くことを市長に報告しました。今後は民間に委託した場合との費用対効果を検証しつつ直営を継続していきます。このほか、事業点検、オープン市役所などの質問をしました。

7 プラスチック類等廃棄物の資源化を

須貝郁子 (新しい風)

質問▼プラスチック類は可燃ごみ収集費用の4倍という多額の費用をかけて収集しているのに、収集量のおおむねをリサイクルできずに燃やしている事は、炉も傷み大変不合理。市民団体、推進員等市民の理解と協力を求め早急に資源化に力を入れるべき。

市民環境部長▼小学4年生を対象とした施設見学に、昨年度から新たにプラスチックペットボトルの選別圧縮現場をコースに入れました。市民を対象に出前講座も行っています。今後はホームページや広報など更に啓発に力を入れていきます。このほか、湧水保全、障がい者福祉計画、業務改善運動などの質問をしました。

8 総合振興計画の審議会委員の構成は

並木修二 (和光市民ネット)

質問▼総合振興計画審議会委員のメンバーで、第四次総合振興計画の策定に関わった委員が3名しかいないようだが、スムーズな進行ができるのか。

企画部長▼計画策定に関わった委員が継続して進行管理の一端を担うことで、審議の円滑な進行に資することは充分理解しています。一方で、より多くの市民の皆様に関わっていただくことも必要と考え、新たな団体から推薦をお願いするとともに、引き続きお願いした団体等にも、特に策定に関わった方を継続して推薦していただくような依頼はしませんでした。このほか、人事管理、公共施設の管理、空き家条例、自治会活動などの質問をしました。

9 市税の減収対策は

齊藤秀雄 (緑風会)

質問▼今年度の固定資産税は前年度に比べ、2億5,400万円の減収見込みとなる。市内の5カ所の区画整理に伴う土地評価額の上昇による市税の増収ほどの程度か。また、各地区の増収時期はいつ頃になるのか伺う。

総務部長▼5カ所の土地区画整理事業完了による増収は、事業が完了している地域を参考に概算すると、18.2%増の約3億9,400万円の見込みです。建設部長▼駅北口地区は平成26年度から34年度までに、北インター地区は28年度末、白子三丁目中央地区は25年度から29年度末までに、使用収益の開始を目指しています。このほか、アーバンアクア広場などの質問をしました。

用語解説

注1:グループホーム(共同生活援助)

介護を必要としない、就労または自立訓練、就労移行支援等を利用している知的障害者、精神障害者に対し、主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、食事提供等の日常生活上の世話を提供します。

注2:ケアホーム(共同生活介護)

介護を必要とする知的障害者、精神障害者に対し、主として夜間、共同生活を行う住居において、入浴、排せつ又は食事の介護等を行います。

請願

議員から提出された請願2件を受け付け審議しました。

消費増税の反対に関する請願【不採択】

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税をきっぱりやめることを求め、増税に反対する意見書を送付し、政府に意見書を送付してください。

建設業者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書【趣旨採択】

建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施と、アスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとることを求め、早期解決を求める意見書を送付し、国に送付してください。

陳情

市民等の陳情1件を受け付け、審議しました。

和光市議会から国に「埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書」提出をお願いの陳情【趣旨採択】

埼玉県は、人口10万人当たりの医師数が全国最下位で、救急体制は脆弱で、医師の勤務環境は苛酷を極めています。県内の基幹的な病院で、小児入院医療の廃止や、産科医療の廃止が続いており、医師不足解消は緊急の課題となつていきます。国の医学部新設の許可を早急に得られるよう、意見書を国に提出してください。陳情します。



6月21日(木)

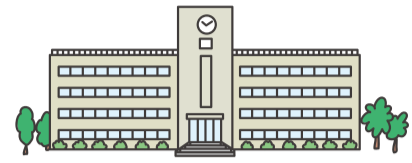
6月20日(水)

学校施設の新設 耐震化を

村田富士子
(公明党)

質問▼市内小中学校の天井、照明器具などの非構造部材の総点検を実施し、早急に耐震化を。

教育部長▼天井、ガラスの落下による被害も多く発生していることから、耐震補強工事の際に実施している場所もありま



このほか、障がい者就労支援、スポーツ振興、災害・病院案内ダイヤル(461)8181の周知などの質問をしました。

区画整理地内の 交通安全対策を

熊谷二郎
(日本共産党)

質問▼第二谷中土地区画整理地内では死亡事故や家屋に突っ込む車両事故等を含め数件の事故が発生している。区画整理地内の歩行者を含めた交通安全対策として、道路標示や信号機の設置の予定について伺う。

建設部長▼未整備の道路が残っている地区では、バリケード等で規制を行っています。歩行者の安全を第一に考え、警察や道路管理者と協議の上、横断歩道、信号機の設置箇所など、9月以降から箇所ごとに時期を定め具体的な安全対策を行っていきます。

このほか、放射能汚染対策、学校給食費の補助制度の創設などの質問をしました。

小中学校の キャリア教育の推進を

猪原陽輔
(新しい風)

質問▼フリーターやニートの増加が社会問題となっている。これは若者の勤労観、職業観の醸成が不十分であることが大きな原因のひとつだと思っている。子供の発達段階に応じたキャリア教育を実施することが必要だと思うが、市の見解を伺う。

教育長▼キャリア教育は道徳、総合学習、特別活動、各教科など全ての教育活動を通して推進していきます。今後は、地域の人材の活用、職場体験、家庭との連携を積極的に進めながら、小学校のキャリア教育を中学校のキャリア教育に接続することで系統的な指導を考えています。

このほか、住民情報電算システム、マンション建替えなどの質問をしました。

減少する農地に対する 都市型農業の位置付けと推進方法を

栗原次男
(緑風会)

質問▼相続、区画整理等により減少している農地に対して、都市型農地に対する位置付けと推進方法について伺う。

市民環境部長▼地域住民と農業者が生産と消費を同一地域内で展開していく地産地消の確立や、農地の有効活用と緑地空間が維持できる都市型農業を推進してまいります。6つの大きな柱として、優良農地の保全、地産地消、有機農業の推進、経営の合理化の促進と、先端技術・担い手の育成及びふれあい農業の推進があり、それぞれを農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において施策として定め行っていく予定です。

小学校の新設校 計画通りに建設を

佐久間美代子
(日本共産党)

質問▼平成24年度中に用地を確保し、25年度設計、26年度から建設工事を行う計画の推進状況、学校用地確保の現状について伺う。

教育委員会審議監▼用地取得の進捗状況は、条件付きの賃貸は現在6カ所、7人の方と交渉を進め、そのうち3人の地権者と賃貸の予約契約書を締結することができました。また、代替地を希望される地権者に対して、代替地協力者の情報を何件かいただいております。引き続き代替地の確保と予約契約に努めます。

このほか、法人税ゼロの大銀行、国保税等滞納による多額の延滞金、急傾斜地対策、障がい者入居施設、吹上差点の安全対策などの質問をしました。

孤立死対策に 「見守り協定」などを

斉藤克己
(公明党)

質問▼相次ぐ孤立死への対策のため、ライフライン事業者が異変を感じた時に市に連絡する「見守り協定」を結ぶなど、従来の取り組みからさらに一歩踏み込んだ対応が必要ではないか。

保健福祉部長▼ライフライン事業者のうち、東京電力とは従来から防犯協定を結んでいます。孤立死防止のための通報等のシステムを再構築してまいります。市水道部とも連携をとり対応してまいりますが、異状を察知した時の対応などを改めて意思統一を図りました。また、安心生活創造事業の活用も含め、効果的な手法と孤立死防止のあり方について検討してまいります。

このほか、通学路の安全、節電対策などの質問をしました。

第5期介護保険の サービス内容と自己負担は

吉田けさみ
(日本共産党)

質問▼改正のたびに保険料負担が増えてきた。家事援助サービスの時間短縮はどう変わったのか。また、定期巡回随時対応型の訪問介護・看護の利用者負担はどのようになつたのか。

保健福祉部長▼報酬単位を30分以上60分未満から20分以上45分未満と45分以上に見直すため利用者の一部負担金は減額されます。60分のサービス実績の場合、生活援助のみのケースでは減額になります。定期巡回随時対応型訪問介護看護は、事業者が24時間対応のサービスをを行うため、利用回数に関わらず一休型の定額な包括報酬となります。

このほか、子ども医療費の無料化制度、地域防災計画の見直しなどの質問をしました。

橋梁等の保全 「長寿命化修繕計画」実施を

阿部かをる
(公明党)

質問▼コンクリートの耐用年数は50〜60年で、日本全体で50年以上経っている橋や高架高速道路は、51%も占めているといわれている。大規模災害に備え、災害に強い基盤整備が求められる。介護も医療も「予防」により健康が保たれ、結果として治療費が軽減される。橋梁等も計画的な保全「長寿命化修繕計画」を実施することで減災につながる。前向きな取り組みを。

建設部長▼必要性は十分認識していますが、財政状況を考慮し、今後検討してまいります。橋梁点検は今後5年の周期を目的に、全橋実施していく予定です。

このほか、市民参加型ミニ公募債、小学校建設、交差点の安全対策などの質問をしました。

開かれた議会へ ～議会改革 中間報告～

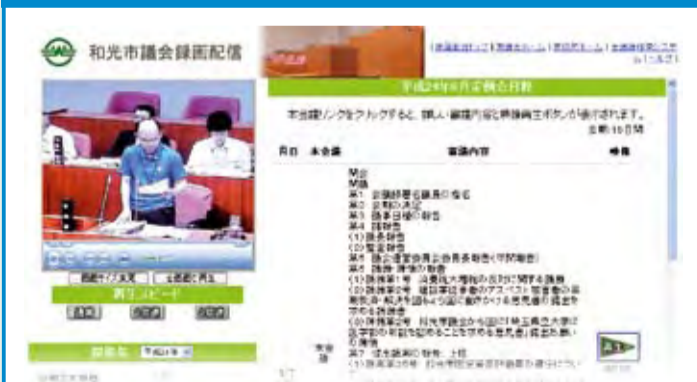
和光市議会では、開かれた議会を目指し、議員定数の見直しや、日曜議会を開催しながら、平成23年1月に議会基本条例を制定しました。今回、これまでに取り組んだ主な改革を報告します。

今後、皆さんにとって身近で開かれた議会となるよう取り組んでいきます。

主な取り組み

- 平成19年
 - 議員定数を22名から18名へ削減(平成23年統一地方選挙から)
- 平成21年
 - 日曜議会の開催(3月定例会初日)
- 平成23年
 - 議会基本条例を制定
 - 常任委員会でのパソコン使用を試行
- 平成24年
 - 議会改革を審議する議会運営委員会を開催(概ね2回)
 - 議会別の採決結果(人事案件を除く)を議会だより、ホームページで公開
 - 議案の採決結果(人事案件を除く)を議会だより、ホームページで公開
 - 議員別の採決結果(人事案件を除く)を議会だより、ホームページで公開
- 1月
 - 議会改革を審議する議会運営委員会を開催
- 3月
 - 本会議でのパソコン使用を試行
- 5月
 - 議会報告会の開催(中央公民館)
- 6月
 - 政務調査費収支報告書をホームページ等で公開(平成23年度分報告書から)
 - 議長の公務日程をホームページで公開

本会議のインターネット録画中継が 始まりました



6月定例会から、本会議の録画中継をインターネットで公開しています。中継映像は本会議の開催後5日以降(土曜日曜、祝日を除く)に配信します。是非、ご覧ください。

●議会録画配信トップページ
<http://www.gikai-web.com/dvl-wako/>

お詫びと訂正

5月1日発行の市議会だよりNo.76、9ページ「市政に対する一般質問」の本文中、12 熊谷二郎議員の質問に対する答弁者の記載に誤りがありました。読者の皆さまにお詫びするとともに、以下のとおり訂正させていただきます。【誤】答弁者「教育部長」▶【正】答弁者「教育長」

議案の採決結果

今定例会で審議された議案の採決結果です。人事・報告案件は除きます。

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 棄:棄権 除:除斥
(議長 菅原 満は会派に所属せず)

議案名	会派名	新しい風					日本共産党			公明党			緑風会		和光市民ネット		和光の未来を考える会	新和会	議決結果
	議員名	須貝 郁子	赤松 祐造	猪原 陽輔	駒井 政公	待鳥 美光	吉田 けさみ	佐久間美代子	熊谷 二郎	阿部 かをる	齊藤 克己	村田 富士子	栗原 次男	齊藤 秀雄	並木 修二	金井 伸夫	田上 安男	吉田 武司	
市長提出議案																			
専決処分の承認を求めることについて(朝霞地区一部事務組合理約の一部を変更する規約)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分の承認を求めることについて(和光市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分の承認を求めることについて(和光市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
平成24年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※5月28日に会派の異動がありました。

議案名	会派名	新しい風					緑風会			日本共産党			公明党			和光市民ネット	和光市政を改革する会	議決結果	
	議員名	須貝 郁子	赤松 祐造	猪原 陽輔	駒井 政公	待鳥 美光	栗原 次男	齊藤 秀雄	田上 安男	吉田 武司	吉田 けさみ	佐久間美代子	熊谷 二郎	阿部 かをる	齊藤 克己	村田 富士子	並木 修二		金井 伸夫
市長提出議案																			
埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願																			
消費税増税の反対に関する請願	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	不採択
建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
陳情																			
和光市議会から国に「埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書」提出お願いの陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
議員提出議案																			
和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書 東日本大震災で発生した瓦礫の早期処理に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

9月定例会の開催予定

8月 30日(木) 本会議開会、提案説明

9月 5日(水) 議案に対する質疑

6日(木)・7日(金) 常任委員会

10日(月)~12日(水)

13日(木)・14日(金) 市政に対する一般質問

18日(火)・19日(水)

21日(金) 委員長報告、討論、採決、本会議閉会

開会時間は各日9:00を予定

【開催日確定までの予定】


※正式な日程及び市政に対する一般質問における議員の発言順位は、8月28日(火)開催予定の議会運営委員会で決定する予定です。決まり次第、市議会ホームページ、ポスターなどで、お知らせします。

※請願・陳情の締め切りは、8月27日(月)15:00の予定です。

議会報告会を開催しました

市民との情報共有と開かれた議会を目指すことを目的に、5月9日(水)に議会報告会を開催しました。報告会では、議長から平成24年度における一般会計・特別会計の予算規模及び平成24年度一般会計予算の歳入歳出内訳について概略を説明。総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会の各委員長が、平成24年度当初予算及び付託された議案審査の中から主な内容を報告しました。その後、来場者の質疑に対して議員が回答しました。来場者のご意見を真摯に受け止め、今後の市政及び議会運営等に参考にさせていただき、より開かれた議会を目指し、議会一丸となって取り組んで参ります。報告会の様子や来場者の質問に対する回答などは、市議会ホームページでご覧になれます。

報告会の録画DVD貸出できます



聴覚・視覚障がいのあるみなさまへ

- 本会議の手話通訳、要約筆記を無料で手配できます。
- 市議会だよりを朗読したカセットテープまたはCDを貸出します。

